

入学料・授業料免除、奨学金のお知らせ

今回の東日本大震災により被災された方に対し心よりお見舞い申し上げます。

つきましては、本校での入学料・授業料の免除で提出書類の特例が認められましたので、奨学金の情報と併せてご案内いたします。

<東日本大震災により被災された方対象>

(1)入学料免除申請

○対象(本科1年及び専攻科1年、既に納付済の方も申請可能)

- ・住居被害一半壊以上
- ・学資負担者の死亡一行方不明を含む
- ・学資負担者失職等一東日本大震災を起因とする事業所の休業や原発事故による警戒区域等の指定による避難等を含む

○提出期限:5月31日(火)(期限厳守)

○提出書類

ア)入学料免除申請書

イ)住居被害の場合→罹災証明書(写)

学資負担者の死亡の場合→死亡診断書等

学資負担者失職等の場合→解雇を証明する書類等

※役場の事情等により公的証明書の提出が困難な場合でも申請可能ですので、下記担当係にご相談ください。

(2)授業料免除申請

○対象、提出期限

「入学料免除と同じ、ただし、対象は学年不問」

○提出書類

ア)授業料免除申請書

イ)「入学料免除の イ)と同じ」

(3)奨学金

○日本学生支援機構奨学金

新規採用の希望者を募集中です。

(5月23日(月)までに関係書類を提出)

<被災以外の方>

(1)授業料免除申請

○提出期限の延長:5月31日(火)

○提出書類:書類配付時の通知どおり

(2)奨学金

○日本学生支援機構奨学金

新規採用の希望者を募集中です。

(5月23日(月)までに関係書類を提出)

<書類の配付・受付及び問合せ先>

仙台高等専門学校広瀬キャンパス学務課学生係 電話:022-391-5539